

別紙 1

令和 6 年度 校則の見直し

No.	項目	改訂前	改訂後
1	通学バックについて	学校指定のバック	<p>指定廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・黒紺白を基調とした華美でないもの。</li> <li>・大きさは、教科書やノート類が入るもの。</li> </ul> <p>○次に該当するものは禁止とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①紙袋、ポリ袋、ビニール袋。</li> <li>②ファスナー等で口を閉じることができないもの。</li> <li>③他校の指定バック。</li> <li>④ポーチ類。</li> </ul>
2	生徒手帳について	生徒手帳を携行	<p>生徒手帳廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①生徒証明書はカード型に変更。</li> <li>②生徒規約については学校 HP に掲載。</li> <li>③生徒には生徒規約等を HR で説明。</li> </ul>
3	頭髪の規定について	<p>○男子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前髪は目にかからない</li> <li>・横紙は耳が出ている</li> <li>・後ろ髪はカッターの襟下部のラインまで</li> <li>・左右対称を原則</li> <li>・刈り上げる場合は前髪の生え際の線より下</li> <li>・ラインは禁止</li> </ul> <p>○女子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前髪は目にかからない</li> <li>・化粧をしていない状態</li> </ul> <p>○男女共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・染色、パーマ等の加工のない状態</li> </ul>	<p>自然な色・形を保つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①前髪は目にかからない。</li> <li>②染色、脱色、パーマ、エクステ等の加工のない状態。</li> <li>③過去の染色のため変色がある場合は、黒染めし、改善する。</li> <li>④化粧、カラーコンタクトをしない。</li> <li>⑤刈り上げは前髪の生え際の線より下。</li> <li>⑥ラインを入れること、整髪料は禁止。</li> <li>⑦左右対称を原則とする。</li> </ul>
4	原付バイク通学 免許取得について	免許取得、バイク通学は禁止。	<p>原付バイク免許取得許可 (令和 6 年 7 月 20 日)</p> <p>原付バイク通学許可 (令和 6 年 9 月 2 日)</p> <p>※詳細は原動機付自転車免許の取得及び通学規定を参照 (令和 6 年 4 月 配布)</p>

